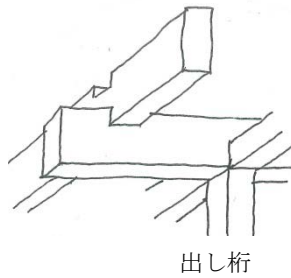
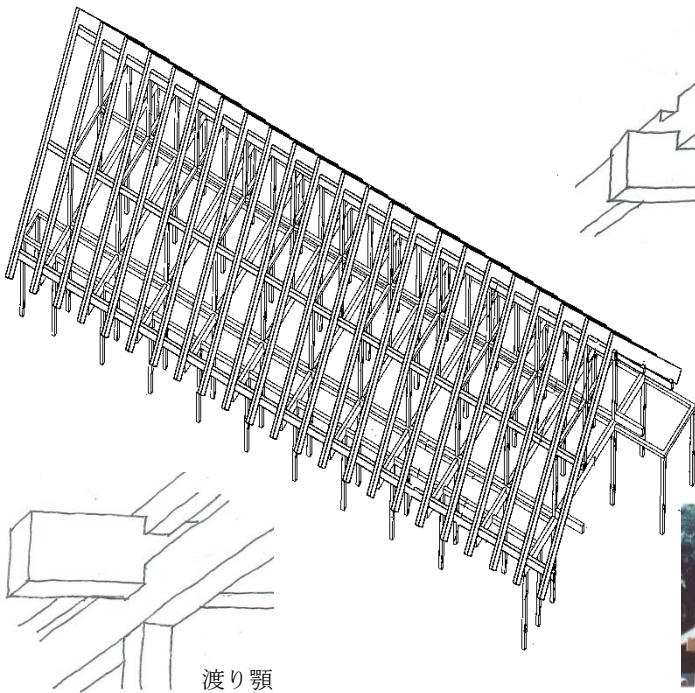


●伝統工法

仕口と継ぎ手により基本構造を構築し、二次的な構造強度を貫・指物類が確保する。明治以降、近代化工法が推奨されることで失われていく。この工法は木材同士をつなぐ無数の接合部分や指物、土壁、貫などの総合力で対抗し、力を逃し、吸収し、地震力に対して全体が多段階的に対応する点に特質があるとされる。また基礎を石場建てとする。さらに自然がつくる造形美をもつ梁材や基本の軸組みを尊重し保全すれば、長寿命が可能である。多くの重要文化財民家に代表される工法でもある。

図：重文「関家住宅主屋保存修理工事報告書」(2005)

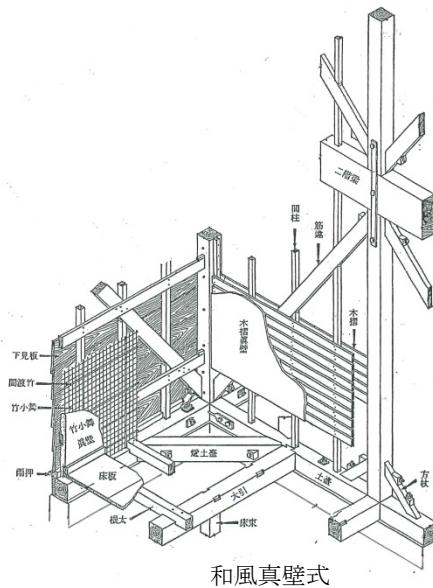
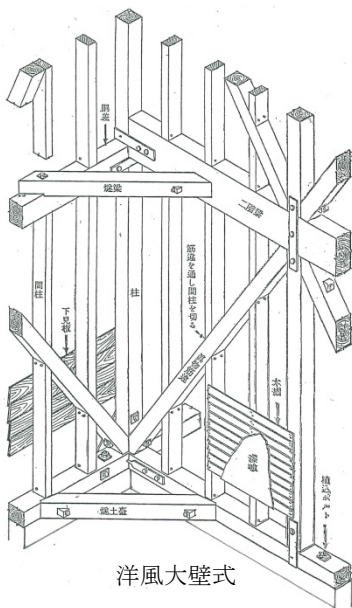


●民家型工法

民家型工法は、伝統民家の考え方を尊重し、見直す視点から生れたといえる。現在の2階建住宅の需要に有効である。軸組みは「柱通し構法」「梁通し構法」さらに角柱を通し柱とする「複合化」等に大別されている。基本的には金物補強を必要としない「柔」の組み上げ方といえる。また、貫工法や胴差し等に強度を確保する方法である。現行法では、これらの二次的補強は耐震上有効とみなされないため、金物補強や構造用面材の設置が求められることになる。



●在来工法



仕口等の簡略化に伴い金物による補強を施す。筋交いと間柱により構造強度を確保する。伝統民家と異なる点は、建物構造を「剛」となる考え方ではなされている。現行の建築基準法へと受け継がれていく。歴史的には明治後半期から徐々に進展し、戦前にはほぼ工法として定着していったと判断している。図は当時の工法の指針であり、土台と基礎をボルトで固定し、筋交や仕口の金物利用が示されている。ただし、基礎コンクリートの経年劣化に伴う耐久年限については、実証されていない。

図：「和洋建築構造」山村弘著(1934)